

四半期報告書

(第54期第2四半期)

自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日

株式会社ジェクシード

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	15

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	管理本部マネージャー 町田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	管理本部マネージャー 町田 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 累計期間	第54期 第2四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 12月31日
売上高 (千円)	360,918	332,823	712,947
経常損失(△) (千円)	△28,846	△43,431	△60,511
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△30,338	△47,916	△68,195
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,037,433	1,221,183	1,037,433
発行済株式総数 (千株)	15,000	18,500	15,000
純資産額 (千円)	252,128	533,564	213,981
総資産額 (千円)	471,030	661,341	383,595
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△2.02	△3.17	△4.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.5	80.7	55.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△60,044	△6,455	△43,222
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△38,832	190	△8,532
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,814	326,200	△17,714
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	202,735	553,892	233,957

回次	第53期 第2四半期 会計期間	第54期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.21	△2.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第53期第2四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第54期第2四半期累計期間及び第53期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年6月26日開催の取締役会におきまして、TCSホールディングス株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：高山 允伯、以下、「TCS-HD」といいます。）との間で業務提携（以下、「本提携」といいます。）に関する契約書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

1. 業務提携の目的及び理由

当社は、独立系コンサルティングファームとして、ビジネスコンサルティング、システムコンサルティング事業において、国内及び海外の企業をお取引先様として、ERPやHCMソリューションの導入・運用支援のサービスを提供してまいりました。当社の業績を拡大するためには、「人的資源の確保」、「営業拠点の拡大」、さらに「新規事業領域の開拓」を進める等の業容拡大が不可欠であり、平成29年12月期を初年度とする中期事業計画（平成29年度～平成32年度）における主な施策は、「人材育成」、「優秀人材の採用」、「営業力強化」、「拠点拡大」、「新規事業の立ち上げ」「企業価値の向上」となります。

平成29年6月7日の第三者割当増資に関する発行決議を機に、TCS-HDとの広範な業務提携の検討を進めてまいりました。TCS-HDの傘下には、東京コンピュータサービス株式会社をはじめとし、システムインテグレーションサービス、ソフトウェア開発、通信ネットワーク関連他、各種の会社が存在し各分野において、それぞれの事業をグローバルに展開しております。これらTCSグループを構成する各企業との間での人材交流及びITスキルやサービスを相互に提供すること、TCSグループの保有する拠点の活用によって、「人的資源の確保」、「営業拠点の拡大」、さらに「新規事業領域の開拓」を実現できるものと考え、本提携の契約書締結に至りました。

TCS-HDとの本提携を実施することにより、当社の一層の発展につながり、ひいては株主の皆様に貢献することができると思っております。

2. 業務提携の内容

当社とTCS-HDとの間で合意している業務提携の基本的枠組は、以下のとおりです。

- ①当社とTCSグループ間で、新規事業領域の開拓や新サービスの開発等に関する相互協力を推進します。例えば、RPA（注1）事業センターを共同で設立し、両社の人材の連携を図ることが可能であると考えております。
- ②当社とTCSグループ間における人材交流により、両社のシナジーを最大化いたします。当社のコンサルティング案件に、TCSグループのソフトウェア開発力を組み合わせ、他社と差別化した提案を強化してまいります。
- ③当社とTCSグループの顧客資産等経営資源の相互補完による売上拡大を図ります。
- ④TCSグループの有する国内及び海外拠点の活用を図ります。

（注1）RPA : Robotics Process Automationの略称で、ソフトウェアロボット（プログラム）が人間の入力等の作業を代替して自動処理を行う仕組みを意味します。

労働人口が減少傾向にありオフショアでの業務価格が高騰傾向にあり、働き方改革を推進する企業が増加する中で、注目されつつある領域です。

3. 業務提携の相手先の概要

(1)名称	TCSホールディングス株式会社
(2)所在地	東京都中央区日本橋本町4丁目8-14
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高山 允伯
(4)事業内容	株式の保有によるグループ全体の事業活動の支配及び管理、不動産賃貸及び管理、金融業等
(5)資本金	1億円
(6)設立年月日	昭和49年（1974年）9月9日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間の売上高は、332,823千円(前年同期比7.8%減)となりました。営業損失は43,320千円(前年同期は営業損失26,972千円)、経常損失は43,431千円(前年同期は経常損失28,846千円)となり、四半期純損失は47,916千円(前年同期は四半期純損失30,338千円)となりました。

売上高は、計画値を達成したものの、ライセンス販売の拡大、および、新規商材の拡大のためにコンサルタントの稼動を利用したことにより利益率が計画より低下した結果として利益値が計画値を下回りました。また、当第2四半期累計期間においては、その費用を計上することとなりましたが、当期の事業計画には計画していなかった第三者割当増資を実現することができ、今後の事業活動の幅を広げる資金調達をすることができました。

当社は、第1四半期累計期間に引き続き「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「製品サービス」の3つの分野を事業の柱として営業活動を行っております。各分野別の業績は次のとおりであります。

① ERPコンサルティング

当社の主要事業領域である「ERPコンサルティング」においては、昨年受注したオラクル社のJD Edwardsに関する大型案件が本稼動となり、運用保守段階への移行が順調に推移をしております。既存顧客においては、追加ライセンスの販売を受注いたしました。また、海外企業の日本法人への展開やバージョンアップ等の新規案件を受注すべく、積極的に提案活動を進めております。また、クラウドベースのERPであるNetSuiteについては、商談が活発化しており、当社にて支援を行っている顧客数が増加していることに加え、新規の大型プロジェクトを受注することができました。また、管理会計(CPM)領域への業務の拡大を進めており、ソリューションベンダーであるAnaplan社とのパートナー契約を締結しました。これにより、今後の商談機会の増加へ繋げてまいります。

② 人事コンサルティング

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、国内におけるタレントマネジメントの導入コンサルティングの商談件数が増加しております。また、当第2四半期累計期間においては、タレントマネジメントシステムのライセンス販売の受注があり業績に寄与することが出来ました。

③ 製品サービス

第3の事業の柱としてビジネス開拓を進めている「製品サービス」の分野においては、販売代理店の増加により、スケジュール同期ソフトである「GX_Sync」の受注が着実に増えております。企業の働き方改革を支援するソリューションである「GX_SmaworX」製品の拡張および販売機会拡大のために、セキュリティ強化を可能とするアライアンスパートナーの開拓を進めております。

④ M&A

既存事業領域の拡大のために、当社とのシナジー効果を発揮できるIT関連企業や新規事業領域への進出のための協業先企業とのM&Aを実現させるための情報収集や、準備を進めております。

⑤ その他

当第2四半期会計期間に第三者割当による増資を行いました。今後の事業を拡大、安定させるために調達した資金を使用してまいります。具体的な資金使途については、有価証券届出書をご参照下さい。

また、安定的な収益性を確保するために以下の取り組みを継続して強化しております。

1. 事業領域拡大のための市場調査
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業の促進
3. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 継続的な経費の削減と案件ごとの採算性の評価の徹底
5. リスク管理強化による不測の事態への対応力の確保
6. TCSホールディングス株式会社との業務提携による事業の拡大の検討

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

① 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前事業年度(以下「前期」という)末と比べ277,746千円増加し、661,341千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、288,084千円増加し、624,306千円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものであり、第三者割当増資による資金調達が大きく寄与しております。

固定資産は、前期末に比べ、10,338千円減少し、37,034千円となりました。これは主に投資その他の資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、41,838千円減少し、127,776千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、29,413千円減少し、90,579千円となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、12,425千円減少し、37,197千円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて319,583千円増加し、533,564千円となりました。これは主に、資本金及び資本準備金の増加であり、第三者割当増資によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ319,934千円増加し、553,892千円となりました。

営業活動で使用した資金は6,455千円となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少23,824千円であり、支出の主な内訳は、税引前四半期純損失45,431千円及び仕入債務の減少9,766千円であります。

投資活動で得た資金は190千円となりました。収入の主な内訳は、子会社株式の売却による収入3,000千円であり、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出2,000千円であります。

財務活動で得た資金は326,200千円となりました。収入の主な内訳は、株式の発行による収入367,500千円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出28,000千円であります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,500,732	18,500,732	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	18,500,732	18,500,732	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年6月26日(注)	3,500,000	18,500,732	183,750	1,221,183	183,750	303,992

(注) 有償第三者割当

発行価格 105円

資本組入額 52.5円

割当先 T C S ホールディングス株式会社

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T C S ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8-14	3,500	18.9
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,168	11.7
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	999	5.4
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	579	3.1
株式会社ゼット	東京都中央区銀座8丁目15-3	454	2.5
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	423	2.3
石井 勇	千葉県船橋市	318	1.7
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	287	1.6
毛塙 翔	東京都北区	253	1.4
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	226	1.2
計	—	9,210	49.8

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,500,000	185,000	—
単元未満株式	普通株式 532	—	—
発行済株式総数	18,500,732	—	—
総株主の議決権	—	185,000	—

②【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目17番地11	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、株式会社インビットは、平成29年4月20日に売却したため、当第2四半期会計期間末に子会社はありません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	—%
売上高基準	0.45%
利益基準	0.99%
利益剰余金基準	—%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	234,057	554,292
受取手形及び売掛金	82,626	58,802
仕掛品	11,153	1,162
その他	8,859	10,401
貸倒引当金	△475	△352
流動資産合計	336,222	624,306
固定資産		
有形固定資産	5,679	5,036
無形固定資産	25,735	22,304
投資その他の資産		
その他	17,734	11,470
貸倒引当金	△1,776	△1,776
投資その他の資産合計	15,958	9,694
固定資産合計	47,372	37,034
資産合計	383,595	661,341
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,958	15,191
短期借入金	28,000	—
1年内返済予定の長期借入金	22,800	22,800
未払法人税等	4,374	3,947
その他	39,858	48,640
流動負債合計	119,992	90,579
固定負債		
長期借入金	30,300	17,000
退職給付引当金	19,322	20,197
固定負債合計	49,622	37,197
負債合計	169,614	127,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037,433	1,221,183
資本剰余金	120,242	303,992
利益剰余金	△943,665	△991,582
自己株式	△28	△28
株主資本合計	213,981	533,564
純資産合計	213,981	533,564
負債純資産合計	383,595	661,341

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	360,918	332,823
売上原価	302,332	294,137
売上総利益	58,586	38,685
販売費及び一般管理費	※ 85,558	※ 82,006
営業損失 (△)	△26,972	△43,320
営業外収益		
受取利息	17	6
債務勘定整理益	—	752
その他	7	15
営業外収益合計	25	774
営業外費用		
支払利息	1,729	885
その他	169	—
営業外費用合計	1,899	885
経常損失 (△)	△28,846	△43,431
特別利益		
新株予約権戻入益	397	—
特別利益合計	397	—
特別損失		
子会社株式評価損	—	2,000
特別損失合計	—	2,000
税引前四半期純損失 (△)	△28,448	△45,431
法人税、住民税及び事業税	1,890	2,485
法人税等合計	1,890	2,485
四半期純損失 (△)	△30,338	△47,916

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失（△）	△28,448	△45,431
減価償却費	7,558	6,074
貸倒引当金の増減額（△は減少）	252	△123
賞与引当金の増減額（△は減少）	20,127	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,172	875
受取利息	△17	△6
支払利息	1,729	885
新株予約権戻入益	△397	—
売上債権の増減額（△は増加）	△42,043	23,824
たな卸資産の増減額（△は増加）	△229	9,991
仕入債務の増減額（△は減少）	15,089	△9,766
未払消費税等の増減額（△は減少）	△6,965	6,630
未払金の増減額（△は減少）	△4,066	△1,259
長期前払費用の増減額（△は増加）	6	—
その他	△19,551	6,466
小計	△55,784	△1,839
利息の受取額	17	6
利息の支払額	△582	△966
法人税等の支払額	△3,695	△3,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	△60,044	△6,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30,300	△300
有形固定資産の取得による支出	△1,022	—
無形固定資産の取得による支出	△7,460	△2,000
短期貸付けによる支出	—	△600
短期貸付金の回収による収入	—	90
子会社株式の売却による収入	—	3,000
出資金の払込による支出	△50	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,832	190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	36,000	—
短期借入金の返済による支出	△86,000	△28,000
長期借入れによる収入	55,000	—
長期借入金の返済による支出	△6,814	△13,300
株式の発行による収入	—	367,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,814	326,200
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△100,691	319,934
現金及び現金同等物の期首残高	303,426	233,957
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 202,735	※ 553,892

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
役員報酬	20,676千円	17,720千円
給与手当	14,415	16,467
退職給付費用	699	113
賞与引当金繰入額	1,453	1,448
貸倒引当金繰入額	252	△123

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	233,135千円	554,292千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,400	△400
現金及び現金同等物	202,735	553,892

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)**1. 配当金支払額**

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末となるもの
該当事項はありません。**3. 株主資本の著しい変動**

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)**1. 配当金支払額**

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末となるもの
該当事項はありません。**3. 株主資本の著しい変動**

当社は、平成29年6月26日付で、TCSホールディングス株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ183,750千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金が1,221,183千円、資本準備金が303,992千円となっております。

(セグメント情報等)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	2円02銭	3円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額（千円）	30,338	47,916
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額（千円）	30,338	47,916
普通株式の期中平均株式数（株）	15,000,496	15,097,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、前第2四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月9日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 本郷 大輔 印
業務執行社員 公認会計士

指定社員 小澤 達美 印
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第54期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。